

益城町新庁舎建設基本設計（案）

1.設計の基本方針

「益城町新庁舎」は、平成 28 年熊本地震からの復興をけん引するシンボルであり、防災拠点としての機能や、情報拠点としての機能を備えた、まちづくりの拠点です。新庁舎の設計にあたっては、平成 30 年（2018 年）3 月に「益城町新庁舎建設基本構想・基本計画」（以下「基本計画」という）を策定し、新庁舎に求める基本的な考え方をまとめ、旧庁舎敷地内での再建を決定しました。

益城町新庁舎建設基本設計（案）では、基本計画で定めた「目指す姿」と「5つの基本理念」を、各分野の具体的な視点により設計方針としてまとめています。また今回、新庁舎の敷地内には、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業にて整備される「街区公園」や、町の公共交通の拠点となる「交通広場」、都市防災総合推進事業の補助を活用し、地区のコミュニティ再生の拠点となる「復興まちづくり支援施設」を整備します。

目指す姿

復興のシンボルとして災害に強く、町民に永く親しまれる、安全・安心の拠点

5つの基本方針

(1) 人にやさしく町民に親しまれる庁舎

- ①ユニバーサルデザイン^{*1}の導入
- ②ワンストップサービス^{*2}の導入
- ③プライバシーへの配慮
- ④町民協働・町民交流スペースの確保
- ⑤開かれた議会への対応

(2) 災害に強く安全安心の拠点となる庁舎

- ①免震構造による庁舎の耐震性の確保
- ②災害時に機能する備蓄・バックアップ機能^{*3}の整備
- ③災害対策本部機能の整備

(3) 効率的で将来の変化に対応できる庁舎

- ①業務特性に応じた部署の配置
- ②各課間のコミュニケーションが取りやすい配置
- ③高度情報化への対応

(4) 経済性に優れ環境に配慮した庁舎

- ①自然エネルギー、再生可能エネルギー^{*4}の活用
- ②ライフサイクルコスト^{*5}の軽減
- ③環境に配慮したグリーン庁舎^{*6}

(5) 周辺の環境と調和した庁舎

- ①周辺の景観を考慮した建物高さの設定と外観デザイン
- ②益城町の歴史や文化が感じられるまちづくりの拠点



■ 建設予定地周辺図



■ 鳥瞰イメージパース

（実施設計により変更となる可能性があります）

2.配置計画の考え方

1 回遊性を生む配置構成

新庁舎、街区公園、復興まちづくり支援施設及び交通広場は、各施設の一体的な利用や回遊性の向上を図るため、集約配置します。また敷地周辺にある住宅へのプライバシーを十分に配慮した配置とします。

2 安全で使いやすい動線計画

敷地南側に存在の可能性が指摘されている断層の影響を受けないよう十分な距離を保った配置計画とします。また、敷地東側に面する町道木山宮園線（旧県道益城菊陽線）をメイン動線と捉え、歩行者が安心して安全に歩ける空間として整備します。

3 勾配を抑えた広い駐車場

バリアフリーの観点から敷地と周辺道路との高低差をできる限り抑えた造成を行います。また、敷地内の車同士の行き来がスムーズに行えるよう広めの通路を確保した駐車場を整備します。

●動線計画

- ①正面玄関：車寄せ^{*7}を設け、奥行のある庇^{ひさし}を併せて設置することで、雨天時にも車から乗り降りしやすい計画とします。
- ②北玄関：近くに障がい者等用駐車場や駐輪場を配備し、様々な来庁方法に対応した計画とします。
- ③復興まちづくり支援施設：地区のコミュニティ再生の拠点とし、併せて、熊本地震からの記憶の継承による防災教育の場として交通広場と町を繋ぎ、人の回遊性を高める計画とします。

●駐車場・駐輪場

（合計 約275台・約62台）

- ④障がい者等用駐車場：3台分を庁舎北側玄関近くに整備し、庇を設けることで、雨天時にも車から乗り降りしやすい計画とします。
- ⑤来庁者駐車場：庁舎北側に123台分のスペースを確保します。中央部には車止めを設けず、有事の際は防災広場として利用できる計画とします。

●広場計画

- ⑥街区公園：庁舎南側に街区公園を整備します。庁舎や復興まちづくり支援施設と一体的に利用できる計画とします。
- ⑦オープンスペース：庁舎周辺に芝生広場を設け、イベントなどでも利用できる計画とします。



■ 配置図

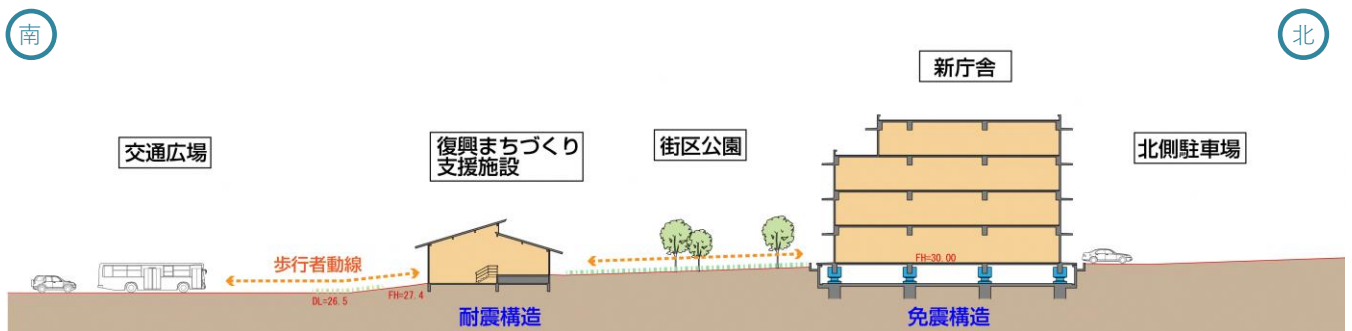
3.造成計画の考え方

1 敷地の段差を抑えた有効な土地利用計画

旧庁舎の敷地内では、中央公民館、町民体育館、庁舎、駐車場とそれぞれの敷地で高低差が生じ、バリアフリーに対応できていない状況でした。新庁舎では、敷地を町道木山宮園線の勾配に合わせて、段差を極力抑え、なだらかな一面の土地として整備します。来庁者に利用しやすく、バリアフリーに配慮し、災害時の活動広場としての機能を確保する計画とします。

2 拠点施設を緩やかにつなぎ、まちの賑わいを創出

まちの中心部である木山交差点から町道木山宮園線沿いにつながる、交通広場、復興まちづくり支援施設、街区公園、新庁舎を「まちの賑わい拠点」として整備します。緩やかにつながる歩行者空間を整備し、施設利用の向上にもつなげます。また街区公園を含む庁舎南側のオープンスペースや駐車場を利用してイベントなども開催できる計画とします。



■ 敷地の断面イメージ

4.災害時の利用計画

1 新庁舎

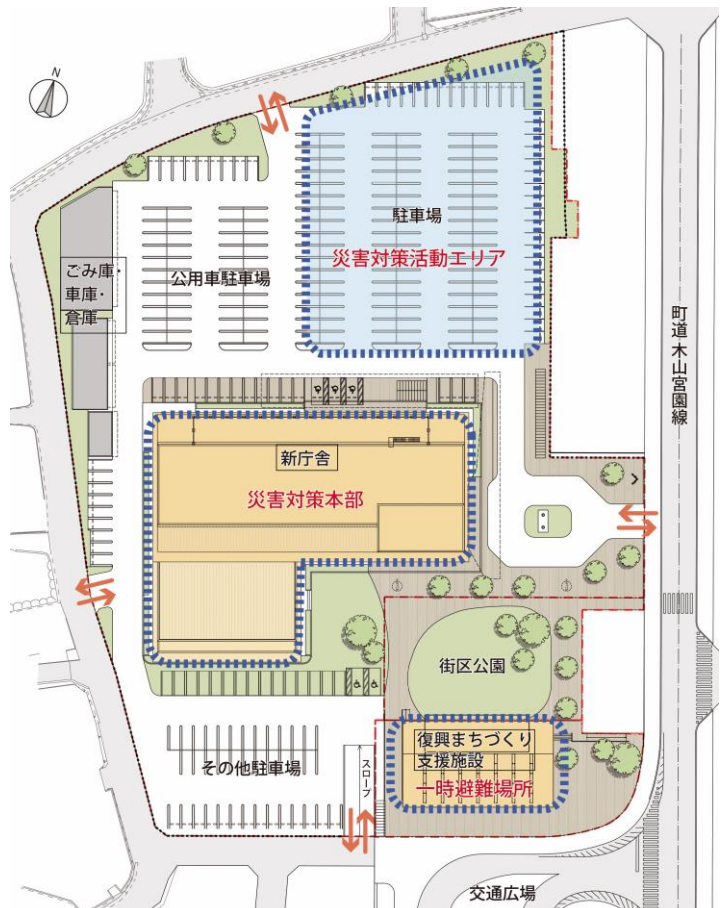
災害時の指示拠点となる災害対策本部として、防災情報システムや情報通信設備等を整備し、情報の収集、分析、発信及び長期間にわたる機能維持を可能とする災害対応拠点として計画します。

2 復興まちづくり支援施設

一時避難者の収容、災害物資の備蓄、集配基地、地域住民の防災組織の活動拠点として計画します。

3 駐車場

地域防災計画に則して、警察、消防、自衛隊等車両の受入れを行う駐車場や災害対策活動エリアとして利用できる計画とします。



■ 災害時の機能転換

5.平面計画の考え方

1 利用しやすいフロア構成

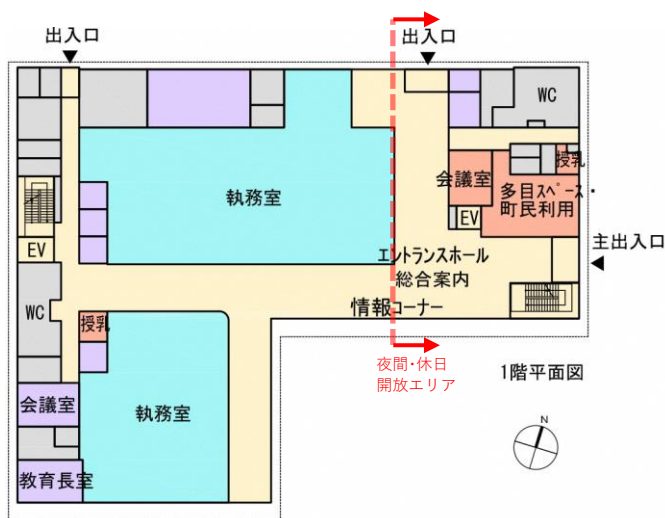
証明書発行、福祉、税、子ども関連の窓口部門を1階に集約し、窓口でのワンストップサービスの提供を目指します。出入口近くには総合案内を設置し、来庁者が迷わず目的の部署に行ける利用しやすいフロアの整備を進めます。関連部署の集約化や議会の独立性を確保し、できるだけわかりやすいフロア構成とします。また、東西にエレベーターをそれぞれ1基ずつ配置します。

2 将来の変化に対応できる執務空間

町民のニーズや組織の変化に柔軟に対応できるように、机やカウンターなどのレイアウトが変更しやすいオープンな執務空間とします。

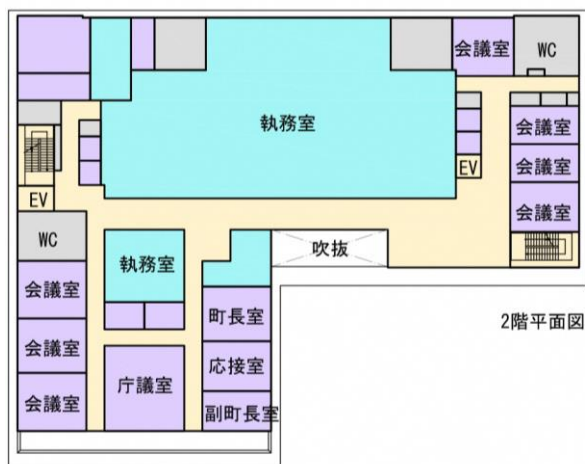
3 町民利用スペースの充実

1階の多目的スペース及び4階の展望テラスは、町民利用スペースと位置づけ、閉庁時でも町民の方が利用できる計画とします。またイベント時には、公園や復興まちづくり支援施設と一体的な空間として利用できる計画とします。



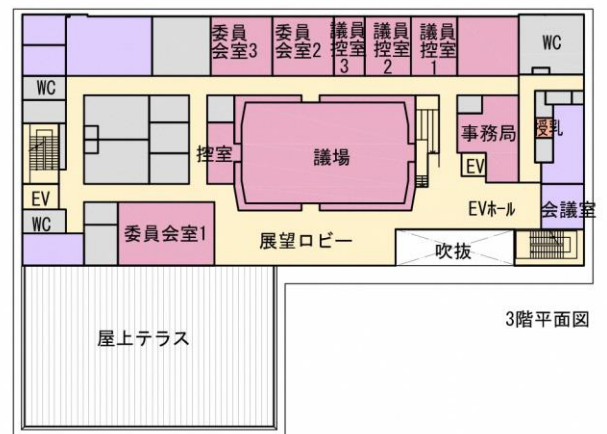
■ 1階（窓口フロア）

- ① 窓口部門を1階に集約
- ② プライバシーの観点から福祉部門の窓口には「相談室」を設置
- ③ 閉庁時でも利用できるエリアを設置



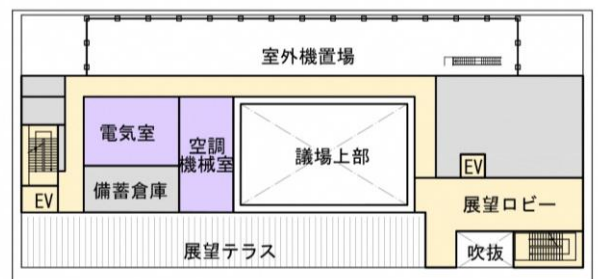
■ 2階（執務フロア）

- ① レイアウト変更が容易な執務室
- ② 災害時、迅速に災害対策本部を設置できる会議室の確保
- ③ 会議室は、会議の規模によってスペースの変更ができるスライディングウォール*8を設置



■ 3階（議会フロア）

- ① 議会関連諸室の集約配置による独立性の確保
- ② 議場は後席からの視界を確保するため、床に段差をつけて議席をひな壇状に計画
- ③ 議会傍聴者が益城町を眺望できる展望ロビー及び屋上テラスの設置



■ 4階（展望フロア、設備フロア）

- ① 益城町が一望できる展望テラスを設置
- ② 自然災害による被害防止を図るため、主要設備を建物の上層階に配置
- ③ 環境に配慮し、屋根面には太陽光パネルを設置

凡例

■ : 事務室	■ : 通行部分
■ : 倉庫等	■ : 議会関連
■ : 会議室等	■ : 付加機能

南側の吹抜けからの
明るい自然採光

内装材に木材を利用した
温もりある空間



■ 内観イメージ

6.外観デザインの考え方

1 復興のシンボルとなる庁舎

新庁舎は「復興に向けたまちづくりの拠点施設」です。新庁舎周辺には病院や郵便局、銀行、店舗などが集まり、新たに公園や交通広場、復興まちづくり支援施設の整備も予定されています。新庁舎は、これら市民の生活を支える機能の連携を図る「まちづくりの拠点」です。新庁舎の拠点性をより高めるため、これまで以上に町の観光や産業との連携を強化し、地域全体の魅力向上につなげます。また、全国各地からいただいた支援に応えるため、熊本地震の記憶を継承していく「記憶の継承の場」としての整備も進めていきます。

2 市民に親しまれる庁舎

益城四山の美しい山並みや田園風景が広がる景色に調和し、市民の憩いの場となる様な庁舎デザインとします。また、南東角の階段室は町の様子や、内外の人の動きがわかるよう眺望に優れた空間とするとともに、夜間にはライトアップにより「復興の灯」がともるシンボルタワーとして計画します。



■ 復興の灯のイメージ

3 周辺環境に配慮した低層の庁舎

庁舎周辺には比較的低層の建物が多いことから、眺望を妨げない建物構成とし、風景と緑が立体的につながる計画とします。また、南面の低層部分を開放的な外装とすることで、周囲の風景を取り込み、まちと一体感のある外観デザインとします。

4 維持管理しやすい施設

維持管理がしやすい外装材を選定するとともに、保守点検用のバルコニーを設置することで、ガラスや外壁等の維持管理を行いやすい計画とします。

土地の起伏に沿う
ひな壇状の建物形状

階層を4階建てに抑え、周辺
の景観との調和や南側の景観
に配慮

日射を制御する庇は、外部からの清掃を容
易にするとともに、雨天時でも自然換気を
可能にする



■ 外観イメージ

■ 用語説明集

NO.	用 語	説 明
*1	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違いや、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、多くの人が利用しやすい環境づくりへの取組み。
*2	ワンストップサービス	ひとつの窓口で住民票や印鑑証明の交付、年金、福祉関係など様々なサービスを受けられる環境を整備し、またそれらの部署配置を集約して設けること。
*3	バックアップ機能	万が一の災害や事故、機器の故障に備えて設ける二重の支援体制や、整備機能。
*4	再生可能エネルギー	太陽光や水力、風力、地熱などを利用したもので、比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
*5	ライフサイクルコスト	建物の計画から建設、運用、解体、廃棄までの間にわたって発生する費用。建設費、水光熱費、維持管理運用費、修繕・更新費、解体処分費、税・保険等を含む費用。
*6	グリーン庁舎	建物の計画から建設、運用、解体、廃棄に至るライフサイクル全体を通じて、環境負荷の低減に配慮した官庁施設。
*7	車寄せ	建物の入口近くに車を寄せて、乗降するためのスペース。
*8	スライディングウォール	移動可能な間仕切壁。2 室の中央に設置した間仕切壁を移動して、広いスペースの 1 室として利用が可能となる。